北陸新幹線(金沢・敦賀間)の開業に伴う特別急行料金の 上限設定認可申請に関する審議(3回目)

1. 日 時

令和5年10月12日(木) 10:30~11:15

2. 場 所

国土交通省 4号館3階 運輸審議会審議室

3. 出席者

<委 員>

堀川義弘(会長)、和田貴志(会長代理) 山田攝子、二村真理子、三浦大介、大石美奈子

<国土交通省>

鉄道局:栗原旅客輸送業務監理室長 ほか

事案処理職員:運輸審議会審理室 渋武、木村、浅井、藤澤、宮田、廣井、堤、

田﨑、近田

4. 議事概要

- 事案処理職員から、令和5年10月10日(火)までの間に、利害関係人からの 公聴会の開催申請はなかった旨の説明を聴取した。
- これを踏まえて委員間相互で討議を行った結果、申請者からの意見聴取を実施することを決定し、その詳細については別途調整することとした。
 - (注) 事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議 会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。